

# 高等学校教育における附属高等学校の役割

学校長 加納 幹雄

平成22年8月20日は、金沢大学学校教育学類と附属学校園の先生方が一同に集い、新しい研究推進の仕組みが動き出した記念すべき日となった。新しい組織は、学校教育学類と附属学校園のすべての教員が、13のどれかの小委員会等に属し、附属学校園に期待されている教育実践研究等を推進するために改編されたものである。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員と大学の教員と一緒に小委員会を形成する優れた点は、異校種や異教科・分野等という横糸と縦糸によって一貫した教育を見通した中で、大学の持つ専門性と学校の教育実践が融合される点にある。最近の教育課題は、言語活動の重視にしても、活用力の育成の促進にしても、一つの学校種や一つの教科だけで行われるものではない。そうした組織が時間をかけて連続的に取り組まないと解決を図れないところにその特徴をみることができる。したがって、この度の新しい仕組みの意義もまたそこにある。

さて、そうした研究推進の機運が高まる中において、附属高等学校は、どのようなスタンスをとるべきであろうか。平成12年の12月に、教育課程審議会が「学習の成果の評価の在り方」に関する答申を行った。その中で、国の考える学力観が明示された。この学力観に立って、学習指導要領に基づく教育活動の成果を判定するという仕組みである。いわゆる「観点別学習状況の評価の在り方」が具体的な規準をもって示されたのである。これを契機にして、改めて小学校や中学校は、目標に準拠する指導と評価を推し進めることになった。もちろん、評価だけが先行することはあり得ないことであるから、当然ながらこの評価を行うということは「指導と評価の一体化」が前提となっている。この、国の「教育改革」の重要性は、都道府県教育委員会にも敏速に伝わり、特に「シラバスの作成」「指導計画の案出」などの急速な作成指示にみてとることができよう。それまでの「進捗計画」は、その内容を大きく様変わりさせられたといってもよい。

しかしながら、高等学校における教育課程の実現に向けた改善の努力は、なかなかみえにくい状況にある。それは、たとえば、小学校や中学校が生徒指導要録や通知票の記載事項の改善状況に比して、高等学校のそれは、大きな変更が認められない点にある。そのため、残念ながらこの評価の視点や観点が授業改善つまり指導上の改善やその成果を測るという改善にどの程度に浸透したかは、学校ごとに大きな温度差がある。場合によっては、評価の在り方の不理解は、高等学校における教育活動の改善の遅滞を生み出しているといってもよい。そのため、小学校や中学校段階の活発な研究組織および研究体制及びその運営に比して、高等学校の研究組織力や研究行動力は個人的な範囲にとどまり、その結果、高等学校の研究成果は、極めて個人的な研究範囲にとどまり、高等学校教育の学校レベルの改善に結びつかない場合も散見される。

本校のような大学附属高等学校の研究は、そのような普遍化を指向しないものであってはならない。普遍化を指向しないことは研究意義の賛同を招かず、したがって多くの同僚の共感を得られないものになる危険性があるからである。本校の研究紀要を送り出すに当たって、このような配慮があったことを記しておきたい。

校務が重なる中で、本紀要に投稿された先生方に敬意を払いたい。